市政記者クラブ 様

○職員派遣全体に関すること 防災危機管理局危機対策課 担当:棚橋・妻波(972-3528)

○建物被害認定調査に関すること

財政局税務部税制課

担当:石本•溝口(972-2331)

○派遣職員に関すること 総務局職員部人事課

担当: 平松•山田 (972-2121)

令和6年能登半島地震に係る被災地域への職員派遣について

令和6年能登半島地震による被害に関し、石川県七尾市に下記のとおり本市職員を派遣しますので、お知らせします。

記

1 短期派遣

(1) 派遣体制(予定含む)

ア 罹災証明書関係業務

区分	派遣人数	派遣期間
第1次派遣	2名	5月31日(金) ~ 6月 6日(木)
第2次派遣	2名	6月 6日(木) ~ 6月12日(水)
第3次派遣	2名	6月12日(水) ~ 6月18日(火)

イ 建物被害認定調査

区 分	派遣人数	派遣期間
第17次派遣	6名	6月 4日 (火) ~ 6月11日 (火)
第 18 次派遣	6名	6月11日 (火) ~ 6月18日 (火)

(2) 派遣場所 石川県七尾市

2 その他

- ・派遣体制等につきましては、状況に応じて変更する場合があります。
- ・各日程での出発式等は実施しません。